

## 第73回大澤駅伝競走大会競技要項

### 1 スタート・中継所・ゴール・招集所

- (1) スタート地点は、陸上競技場内で示された地点から出発する。
- (2) 中継所及びゴールは、3,000mスタート付近とする。よって、参加チームによる選手の輸送は必要としない。
- (3) 選手招集所は、陸上競技場内に設ける。

### 2 走行方法

- (1) 各チーム各区分とも競技者は一人とし、伴走は一切認めない。
- (2) 各競技者とも走行は1区分に限る。
- (3) 競技者は原則として車道の左側を走る。
- (4) 競技者は理由の如何を問わず、競技中にいかなる人の手助けも受けてはならない。

### 3 ナンバーカード・タスキ

- (1) ナンバーカードは主催者で用意し、当日、受付で渡す。ユニフォーム等に着用の際には四隅をしっかりとピンで留め、見やすくすること。
- (2) タイム計測は胸部につけたナンバーカードに貼付したチップにより計測する。競技終了後、チップは回収するので、必ず返却すること。
- (3) 主催者で用意したタスキをスタートからゴールまで中継すること。

### 4 走行不可能・途中棄権

- (1) 競技者が競技中に故障などにより走行困難となり、歩行、立ち止まり、横臥の行動に移った場合、本人が引き続きその競技続行の意思を持っていても、医務員などにより競走を中止させる。
- (2) 故障などにより走行困難となり、競技を中止、途中棄権となった場合、そのチームの全体記録及びその区分記録は認めない。この場合、そのチームは審判長又は中継所主任の指示に従い次区分走者から、再び競技を続行することができる。無効となった区分以外の各区分記録は認められる。なお、再スタートの時刻は、最終チームの走者通過後、約1分後とする。

### 5 メンバー変更

- (1) メンバー変更は補欠からの変更のみ認める。  
よって、同一チームより複数チーム出場する場合は、チームは第2次エントリー（区分エントリー）後の選手変更の際し、一度正選手から補欠選手へ登録変更となった選手を、もう一方のチームへ正選手として登録変更はできない。（同一チーム内の選手渡り行為は厳禁とする）  
また、第2次エントリー（区分エントリー）後の区分変更も認めない。  
それらに反する行為の変更が見うけられた場合は、オープン参加扱いとする。
- (2) 第2次エントリー（区分エントリー）後、疾病等やむをえない理由が生じた場合は、令和5年2月3日（金）午後5時までに、選手変更用紙にて、FAXで報告すること。
- (3) 補欠以外の選手を走行させる場合は、オープン扱いとしチーム記録並びに区分記録は認められない。

## 6 繰上げスタート

各中継所における繰上げ出発は次のとおりとする。

部門	繰上げ出発実施基準			
	2区出発時	4区出発時	5区出発時	7区出発時
一般男子の部(42.195km)	8分以上	10分以上	—	15分
一般男子の部(21.0975km)※1	8分以上	—	10分以上	—
高校男子の部	8分以上	10分以上	—	15分
中学男子の部	審判長の判断により、繰上げスタートを行う			
一般・高校女子の部	8分以上	—	10分以上	—
中学女子の部	審判長の判断により、繰上げスタートを行う			

※1 一般男子の部(21.0975km)の2区繰り上げについては、一般・高校女子の部先頭走者から8分経過したら、繰上げ出発とする。

## 7 交通規制に伴う協力依頼

- (1) 参加チーム関係車両は、各部門スタートから全チームフィニッシュの間、コース内を走ることを禁ずる。
- (2) 駅伝コース内には、絶対に駐・停車しないこと。
- (3) 交通規制に伴う迂回等については、現場警察官の指示に絶対従うこと。

## 8 沿道における交通整理

- (1) 沿道における交通整理員として走路員を配置し、現場の警察官の指示に従う。
- (2) 災害時または緊急自動車接近の際は、一切現場警察官等の指示に従う。